

薬局内提示事項 ※以下の内容につきましては、令和8年6月時点での調剤報酬に基づいて作成しています。

当薬局の行っているサービス内容について

当薬局は、健康保険法・国民健康保険法等に基づく保険薬局です。

どこの医療機関の処方箋でも応需します。

良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、個人情報保護の取り扱いに関する基本方針に基づいて、お客様の個人情報を適切に取り扱っています。

調剤管理料について

患者様やご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画(RMP)などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上、患者様一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には処方内容について医師へ提案を行うこともあります。※2026年6月改定より調剤管理料は処方日数に応じて2区分で算定しています。

服薬管理指導料について

患者様ごとに作成した薬剤服用歴の記録に基づいて、薬剤師が薬物アレルギーや副作用等を確認するとともに、他の病院・医院から処方された薬剤について重複投与や相互作用等をチェックし、薬剤の服用方法及び保管取扱い上の注意等に関し必要な指導を行います。

かかりつけ薬剤師

普段のお薬の説明だけでなく、より高度なお薬の管理を行うため、専任の薬剤師により対応することが可能です。

※当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・週31時間以上の勤務
- ・保険薬剤師として3年以上の薬局
- ・当薬局に6か月以上の在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に関連する地域活動に積極的に参加

時間外等加算について

当薬局は、厚生労働省の基準に基づき、平日 19:00 以降 土曜 13:00 以降に受付をされた患者様に対し「夜間・休日等加算」を算定しています。また、休日・夜間を含む開局時間外であっても対応できる体制を整えています。営業時間外の調剤において、時間外・休日・深夜加算が発生しますのでご了承ください。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当薬局は、要件及び以下に掲げる施設基準を満たし、地域支援・医薬品供給対応体制加算を算定しています。

※対象店舗は薬局詳細ページをご確認ください。

【加算1～5 共通の基本要件】

- ・後発医薬品の調剤割合

後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を合算した規格単位数量に占める後発医薬品の規格単位数量の割合が85%以上。

- ・地域における医薬品の安全供給体制

計画的な調達、在庫管理を行い、他の薬局への医薬品分譲実績があります。医薬品入手困難時には他薬局紹介や処方変更の照会等で適切に対応しています。重要供給確保医薬品は1カ月程度の備蓄に努め、単品単価交渉を原

則実施しています。また、卸への頻回、急配依存や適切な返品を慎み、地域の医療機関・薬局等と情報共有・事前取り決めを行っています。

【加算2～5の体制要件】

・地域における医薬品等の供給拠点としての対応

保険調剤に係る医薬品を1,200品目以上備蓄し、地域の医療機関・薬局に周知しています。他の薬局に対する在庫状況の有無・医薬品の融通、医療材料・衛生材料の供給。麻薬小売業者免許の取得。医薬品情報の随時提案体制を整えています。

・休日、夜間を含む調剤・相談応需体制

平日8時間以上／土日いずれかに一定時間以上の開局をしています。開局時間外であっても自薬局または連携薬局案内により調剤・在宅業務に対応できる体制、患者等からの相談体制を整備しています。夜間・休日の対応体制は地域の行政機関、保険医療機関等に周知しています。

・在宅医療を行うための関係者との連携体制

在宅医療に係る診療所・病院・訪問看護ステーションとの円滑な連携体制を整え、周知しています。在宅患者への薬学的管理・指導を直近1年間で24回以上実施し、訪問薬剤管理指導の届出および在宅研修も実施しています。

・かかりつけ薬剤師に係る届出

服薬管理指導料の注1に規定する服薬管理指導(かかりつけ薬剤師が行う服薬管理指導)を行う旨の届出を行っています。

・服薬指導の実施・薬剤服用歴の作成

患者ごとの薬歴の記録、薬学的管理、必要事項の記入、必要な指導を実施しています。

・医療安全に関する取組

PMDA メディナビに登録、「プレアボイド事例の把握・収集に関する取組状況」を直近1年以上に報告するとともに、副作用報告に係る手順書を整備し、報告を実施する体制を構築しています。

・管理薬剤師要件

管理薬剤師が保険薬剤師として5年以上の薬局勤務経験、週31時間以上勤務、当該保険薬局に継続して1年以上在籍しています。

・研修計画の作成・研修の実施

定期的な研修の実施、学会への定期的な参加・発表をしています。

患者のプライバシーへの配慮

パーテーション等で区切られたカウンターを設けています。

・地域医療に関連する取組

敷地内禁煙、たばこ及び喫煙器具の販売をしていません。セルフメディケーション支援のため健康管理機器を設置しています。緊急避妊薬の備蓄と調剤体制を整えています。要指導医薬品・一般用医薬品を幅広く取り揃え販売、記録に基づく適切な医療の提供体制を整えています。

・薬事未承認の研究用試薬及び検査サービスは提供していません。

在宅患者訪問薬剤管理指導料

当薬局では、在宅や入所施設等で療養を行っており、通院が困難な患者さまに、医師の指示及び同意のもと、ご自宅、施設等を訪問し薬学的管理及び服薬指導を行う体制を整えています。

利用者負担額、算定点数は訪問先、回数、患者さまの状態等により異なります。

在宅薬学総合体制加算について

当薬局は以下にあげる施設基準を満たし、在宅薬学総合体制加算1を算定しています。

・在宅患者訪問薬剤管理指導を行う旨の届出

- ・在宅患者に対する薬学管理及び指導の実績(年 48 回)
- ・緊急時等の開局時間以外の時間における在宅業務に対応できる体制及び周知
- ・在宅業務に必要な研修計画の実施、外部の学術研修の受講
- ・麻薬小売業免許の取得

特定薬剤管理指導加算2について

当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者様に対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

電子的調剤情報連携体制整備加算について

- ・オンライン資格確認システムを導入し、マイナンバーカード等を利用した保険資格の確認に対応しています。
 - ・オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を、調剤や服薬指導に活用しています。
 - ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、普及に取り組んでいます。
 - ・電子処方箋に対応しております、電子的に取得した処方内容に基づいて調剤を行っています。
 - ・電子薬歴により、調剤録および薬剤服用歴を電子的に管理しています。
 - ・関連法令・ガイドラインに基づき、サイバーセキュリティ体制を整備し、患者さまの個人情報を適切に管理しています。
- 以上の体制は、薬局内に見やすい場所および当ウェブサイトに掲示・公表しています。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)・バイオ後続品について

当薬局では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)、バイオ後続品の調剤に積極的に対応しています。

明細書発行について

当薬局では、医療の透明性を大切にし、患者様へ積極的に情報をご提供するため、領収証とあわせて「調剤報酬の算定項目が記載された明細書」を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱い(容器代など保険外費用に関する揭示)

- ・必要に応じて薬剤の容器代をいただくことがあります。
- ・患者様の都合・希望に基づく医薬品の郵送料は原則として患者様負担になります。
- ・在宅医療に係る交通費をいただくことがあります。
- ・患者様の希望による一包化の場合、お代をいただくことがあります。

選定療養について

当薬局では、長期収載品(後発品がある先発品)の調剤を行う場合や、時間外対応において、制度に基づき特別の料金をいただく場合がございます。長期収載品については、後発医薬品ではなく先発医薬品を希望された場合、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当額をご負担いただきます。なお、医師の指示がある場合や、供給状況等により後発医薬品への変更が困難な場合などは対象外となる場合があります。

制度の趣旨をご理解いただき、ご不明な点はお気軽にご相談ください。

連携強化加算について

新興感染症等の発生時には、自宅療養者等に対して薬剤配送・服薬指導、健康観察を実施するための医療提供体制確保に努めています。山口県から第二種協定利用機関の指定を受けています。

施設基準届出事項

※薬局詳細ページ

当薬局は、厚生労働大臣が定める施設基準のうち、以下の項目について、届出を行っています。

※算定状況は店舗によって異なります。詳細は各店舗へお問い合わせください。

店舗名：第一薬局労災病院前店

調剤基本料	1	地域支援・医薬品 供給対応体制加算	2	連携強化加算	—
服薬管理指導料 の注1	○	電子的調剤情報連 携体制整備加算	○	ベースアップ評価	○
バイオ後続品調 剤体制	○	在宅薬学総合体制 加算	1	在宅患者訪問薬剤 管理指導料	○

店舗名：第一薬局バイパス店

調剤基本料	1	地域支援・医薬品 供給対応体制加算	2	連携強化加算	○
服薬管理指導料 の注1	○	電子的調剤情報連 携体制整備加算	○	ベースアップ評価	○
バイオ後続品調 剤体制	○	在宅薬学総合体制 加算	1	在宅患者訪問薬剤 管理指導料	○

店舗名：第一薬局住吉店

調剤基本料	1	地域支援・医薬品 供給対応体制加算	3	連携強化加算	○
服薬管理指導料 の注1	○	電子的調剤情報連 携体制整備加算	○	ベースアップ評価	○
バイオ後続品調 剤体制	—	在宅薬学総合体制 加算	1	在宅患者訪問薬剤 管理指導料	○